

令和3年第2回教育委員会会議録

■会議名 令和3年第2回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和3年2月24日（水）午前10時00分から午前10時40分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	中村 吉治
委員	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部生涯学習課長	小林 和子
教育部教育みらい課長	石栗 健史
教育部教育みらい課参事	根来 智子
教育部教育みらい課参事	道口 康子

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1	報告第3号	行事等報告について
日程第2	報告第4号	町立各学校園保育所行事について
日程第3	報告第5号	令和2年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式について
日程第4	報告第6号	令和3年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について
日程第5	議案第2号	令和3年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
	案件1	専決処分承認を求めることについて (令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第12号))
	案件2	忠岡町教育長の任命について
	案件3	忠岡町適応指導教室条例の制定について

■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から令和3年第2回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。従いまして委員会は成立しております。なお、本日傍聴の申し出はございません。</p> <p>次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p> <p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴者 1 名入室）</p>
富本教育長	<p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。次に、教育長の報告をさせていただきます。</p> <p>本日は久しぶりの教育委員会会議となりました。前回・前々回が緊急事態宣言の再発令に伴いまして書面による会議となり、随分ご迷惑ご不便をおかけしたかと思えます。その間に本町の東忠岡保育所と東忠岡小学校で児童の感染者が発生し、緊急対応等を職員や特に現場の先生方に非常にごんばっていただきました。懸念されましたのは、全国的にいろいろと話は聞くのですが、感染された方そしてまたそのご家族に対しての差別事象等を気にしておりましたが、冷静にそれぞれの所属の場でご対応していただきまして、地域の皆様</p>

	<p>方のお声というのは皆無とは言いませんが最小で済んだというのはなによりでした、これからも、私ども教育委員会としましては、まずは、学校現場そして子どもたちに人権的な部分で指導してまいり、町としましても感染に対しての啓発を引き続き実施してまいりたいと考えております。まだまだウイズコロナで抜根的に今までやってきた教育活動が復活できるのか非常に厳しい状況が今も続いております。後ほど議案にあるかと思いますが、卒業式・入学式に関しましても、やはり去年よりほぼ一年間経ちましたが、いつも委員さん方にご無理をお願いしている卒業式・入学式のご出席の方も少ないませんでした。今年もワクチンが完全に回っていない状態ですのでそのような対応をせざるを得ないなという風を感じております。一日も早く通常の教育活動が復活できるように我々も頑張っ てまいりますのでどうか教育委員の皆様方もご支援のほどよろしく お願いいたします。私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第3号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>生涯学習課から1月分の社会教育行事について報告いたします。 3ページをお願いいたします。令和3年1月分の行事報告でございます。1月8日に「子ども会育成者協議会定例会」、11日にはふれあいホールにおいて「成人式」を。27日～28日の2日間は庁舎1階エントランスに「東京オリンピック聖火トーチ」を展示いたしました。成人式におきましては、式典内容においても来賓数においても最小限度に改め、2部式とし、1部には111人中79人、2部には118人中71人の新成人が参列され、無事に完結しております。聖火トーチの展示につきましては、大阪府下の市町村に順に貸し出されるもの</p>

で、4月に走行する「聖火リレーサポートランナー」の中学生3名と記念写真を撮影いたしました。また、グランド抽選会は毎月同様に行うとともに、記載しておりませんが、「読書活動推進計画」に基づく「ブックスタート」事業も継続実施しております。

4ページをお願いします。児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、1月の延べ出席人数181人となっております。

5ページは、児童館利用状況でございます。のびのび広場は延べ142人、自習室は延べ91人、キッズクラブは延べ273人、児童教室は延べ181人、となっております。

続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。庁内2回の利用以外に一般申し込みはございませんでした。

7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。1月の利用は延べ4244人であり、再度の緊急事態宣言発令により、営業時間の短縮が継続、利用人数の減少がみられます。

続きまして、文化会館についてご報告いたします。8ページから14ページは、各講座の利用状況です。文化会館の定期講座の日本語読み書き教室、及び「ペン習字」以外の単発講座、は中止・延期といたしました。自習室利用は、高校生7人、一般・社会人15人、「忠岡あすなろ未来塾」は小・中学校各4日間の開催で、のべ229人が参加されました。このほか、1階ロビーでは、「飾り凧」の展示を行いました。

10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ145人、働く婦人の家部に延べ640人、その他一般8人、トータル793人が活動されました。

13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。公民館部に延べ26人、働く婦人の家部に26人、トータル52人の利用がございました。

最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。開館日数19日、1日平均の貸出冊数は183.3冊・貸出人数は55.5人、一人当たりの貸出冊数3.3冊となりました。今月15日から26日までは蔵書点検期間としており、休館しております。

なお、教育委員会から文化会館運営委員会に対し諮問しておりました事項について、簡略に申し上げます。これまでに2回の運営委員会(委員数10名)を開催し、生涯学習拠点施設としての文化会館の在り方について、検討いただきました。「公民館」と「働く婦人の家」が共存することによる、運営上、事務手続き上、のコストを減らす

	<p>とともに、利用者側においても理解しやすいルールとなるよう、条例などの規律を一本にしていくべき等の意見にまとめられました。</p> <p>諮問事項の「持続可能な総合施設としての運営方針について」に対する「答申内容」につきましては、3月の定例会でお示しいたします。なお、もう一つの諮問事項である「各館の特性を生かした発展的な事業展開」につきましては、今後の運営委員会にて協議検討してまいります。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第3号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第4号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
根来参事	<p>東忠岡保育所の行事についてご説明いたします。</p> <p>19 ページをお願いします。</p> <p>10 日（水）避難訓練</p> <p>24 日（水）・25 日（木）お楽しみ会</p> <p>25 日（木）令和3年度新入児面接</p>
道口参事	<p>続きまして幼稚園の行事についてです。</p> <p>20 ページをお願いします。</p> <p>9 日（火）避難訓練（火災）</p> <p>9 日（火）・10 日（水）・12 日（金）新入園児幼稚園見学会</p> <p>15 日（月）～24 日（水）絵画展</p> <p>保育所幼稚園の行事については以上でございます。</p>

石本理事	<p>小中学校の行事について報告させていただきます。 21 ページをお願いいたします。 忠岡小学校でございます。 3 日（水）カルタ大会 4 日（木）百人一首大会 9 日（火）校内漢字検定 18 日（木）なわとび大会 22 ページをお願いいたします。 東忠岡小学校でございます。 8 日（月）～12 日（金）読書週間・生活アンケート 23 ページをお願いいたします。 忠岡中学校でございます。 1 日（月）・2 日（火）3 年生特別選抜懇談 10 日（水）1・2 年学力診断テスト・3 年私学入試 18 日（木）19 日（金）3 年特別選抜入試 22 日（月）～26 日（金）3 年進路懇談 24 日（水）～26 日（金）1・2 年学年末テスト 報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。</p>
谷野委員	<p>東忠岡小学校の学校だよりに「ひとり一台タブレット端末が導入されました！」と書いていますが、どのような感じですか。</p>
石本理事	<p>ひとり一台タブレットを小中学校に導入させていただきまして、各校で積極的に使っていていただいております。サポートとしまして事務局の指導主事一名が行き最初は担任の先生と一緒にサポートさせていただきまして、子どもたちも一生懸命活用していると聞いております。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第 2・報告第 4 号「町立各 学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議 ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>

富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第5号「令和2年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	27ページをお願いします。令和2年度各学校園保育所の卒業式・卒園式の日程でございます。ご覧の通りになっておりますが、本来であれば出席者のところに皆様のお名前を入れさせて頂いてお願いしていたところですが、冒頭で教育長の方からもございましたが、現在のコロナウイルスの感染状況、拡大防止という観点から申し訳ございませんが今年度の卒業式・卒園式につきましても来賓のご出席はご遠慮頂くということで、ご理解お願いいたします。補足ですけれども、保護者の方々にも2名ということで、祖父母も一緒にということはお遠慮いただき、昨年と同じ趣旨で進めたいと思っております。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第5号「令和2年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・報告第6号「令和3年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>冊子「令和3年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をご覧ください。</p> <p>この指導・助言事項は、大阪府教育委員会が、府内市町村に共通する教育の基本方針として、取組みの重点等について定めているものです。市町村教育委員会は、この「指導・助言事項」をもとに、教育活動の充実につとめるものでございます。</p> <p>では、変更されました箇所を説明いたします。冊子の3ページをご覧ください。目次で、新たに追加された箇所、変更された箇所をお伝えいたします。2箇所ございます。</p> <p>1つめは、冒頭に特別重点「新型コロナウイルス感染症に係る対応」が新たに設けられております。</p> <p>2つめは、重点7(21)について、「自然災害等に備えた体制の充実・防災教育の取組み」と項目名が修正されました。令和2年度は、「危機管理体制の充実・防災教育の取組み」となっておりましたが、危機管理体制の充実は他項目でも必要なことであり、地震等の自然災害に備えた内容であることが明確にされました。</p> <p>それでは、6ページをご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められ、学校では、感染とその拡大のリスクを低減したうえで、子どもたちの学びを保障していく必要があります、アからエの大きく4つの観点から記載されています。</p> <p>以上が今年度、新たに追記・変更されました重点の説明でございます。なお、この「指導・助言事項」をもとに、昨年度とほぼ同じ内容の重点も押さえながら、本町の「教育基本方針」を3月の教育委員会議にてお示しさせていただき、ご審議していただきます。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第4・報告第6号「令和3年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	次に日程第5・議案第2号「令和3年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	案件1について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	37ページをお願いします。 説明のところですが、図書カード購入費ということで430万円計上させていただいております。これは、15歳以下の中学生の子ども1人に対しまして2千円分の図書カードを配布するということであげさせていただいております。後、郵便料で313万3千円は全てではないのですが、一部図書カードの配布ということです。金券ですので子どもに直接お渡しするのではなく、各家庭の方へ保護者宛に郵送するということであげさせていただいている金額となります。委託料のところですが、小学校教育用コンピューター整備事業委託料120万2千円の減額、中学校教育用コンピューター整備事業委託料202万3千円の減額は、小・中学校のコンピューター整備事業の入札が終わりましたのでその差額を計上させていただいております。こちらの方は3月議会で案件に提出させていただいておりますので、よろしく願います。説明は以上でございます。
二重部長	補足説明をさせていただきます。図書カードですが、コロナウイルス感染症の補助金を活用させていただいて、子どもたちのために何かできないかと町長からご提案がございました。2月1日時点で本町の住民登録されている中学生以下の全てのお子さんに対して1人2,000円の図書券を配布します。本町においても、以前から読書活動の推進等にいろいろ手を加えておりその一環もふまえ、なおかつコロナウイルスの緊急事態宣言で外出自粛ということになっておりますので、土日ご家庭で過ごされる際に子どもたちに本に親しむ機会を取ってもらうこともふまえて、中学生以下の子どもさんに関して全て、人数的には2,102名と考えております。基本的には保護者の方に直接行くよう簡易書留で各家庭の方に配布します。ただ町内

	<p>の幼稚園・保育所・こども園に通っているお子さんにつきましては、園の方から保護者がお迎えに来られた際に直接お渡しさせていただくというように考えており、それ以外の方には、簡易書留で郵送すると考えております。今日中に郵便局へお渡しし、できるだけ早くということと考えておりますが、3月上旬までには、各家庭にお届けできるのかなと考えております。</p>
富本教育長	<p>図書カードですが、私ども大きな柱である読書活動の推進という部分でも絡んでおりますので、今回いただいたことで更に進めるということで、積極的に活用させていただきます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、案件1「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第12号））を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>案件2について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石栗課長	<p>39ページをお願いします。</p> <p>本年3月31日をもちまして、富本教育長が任期終了しますので引き続き、現教育長であります富本教育長に任命していただくため、議会の同意を求めべく3月議会の案件で提出しております。これで可決されますと、富本教育長は教育長としまして3期目ということになります。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、案件2「忠岡町教育長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 案件3について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます
石本理事	41 ページをお願いします。 本件は、疾病などの理由を除き、何らかの理由により学校に登校できない状態にある児童生徒の学校生活への復帰を図ることを目的とし、適応指導教室を設置するため本条例を制定するものであります。説明は以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	小学生も中学生も対象ですか。 今、増えていると思いますので、このような場があればいいと思っていたので、保健室もしんどい子もいて、学校戻る準備の場所としてすごくいいと思います。是非よろしくお願いします。
富本教育長	長年の念願でした。場所（忠岡幼稚園跡地）は確保されましたので後は、人を求めていかないとはいけません。どういう人を確保するのかによって立ち上げが一番肝心ですので今その人選に努めているところでございます。特にケアを必要とする子どもたちですからその対応に慣れた方でないと、また実績のある方でないとうまく進んでいきませんので苦慮しているところですが、なんとか軌道に乗せたいと思っています。ご支援のほどお願いします。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、案件3「忠岡町適応指導教室条例の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。

	<p>続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について2. 令和3年第3回教育委員会定例会議の日程について
--	--